

施工者様

計画段階

ガス管理設備調査

事前調査：立会受付Webシステムにて埋設物調査依頼

参考図面提供

立会受付Webシステムの埋設物調査依頼にて、ガス管の埋設状況を確認できます。
※お客様敷地内の情報は確認できません。

試掘

事前調査：立会受付Webシステムにて立会依頼申請

試掘立会

ガス管の埋設状況を基に、試掘にて実際の埋設位置をご確認ください。
試掘工事の際も、立会受付Webシステムにて立会依頼の申請をお願いします。

計画・設計

試掘情報を基に、工事計画を進めてください。
計画段階でも設計協議が可能ですので、別途ご連絡ください。

ガス管損傷防止に関する協議

設計前協議

【設計前協議とは】
設計に先立ち、埋設物の管理者と協議を行い、埋設管等への影響の確認や防護方法・保安措置の可否およびその方法、工期、工法の制約などを早期に把握して設計に反映するための協議です。

設計協議

施工段階

立会依頼

施工前には、立会受付Webシステムにて施工協議・立会依頼の申請をお願いします。
小規模工事に該当するものは、事前協議の対象外です。

ガス管損傷防止に関する協議

本工程：立会受付Webシステムにて立会依頼申請

事前協議

小規模工事以外の工事が事前協議の対象です。
【小規模工事とは】
引き込み工事または設備維持等で、工事期間が7日以内の工事を指します。
事前協議対象の工事で、非対面での協議を希望する場合は、添付の事前協議書を作成のうえ、立会受付Webシステムに添付してください。

工事照会受付

受付完了後、アルファベット付きの10桁の照会受付番号を発行します。
例：○○○○○○W○○○○
工事連絡の際は、照会受付番号を必ずお知らせください。

施工連絡

工事日が決まりましたら、施工連絡をお願いします。
施工連絡は立会受付Webシステムから可能です。
週報の添付も可能です。
照会受付番号は必ず記載してください。

現場立会

特殊工事協議依頼

特殊工事に該当する場合は、事前協議のほかに特殊工事に関する協議が必要です。
試掘等によりガス管の位置を確認したうえで、ガス管の防護に関する協議をお願いします。

ガス管損傷防止に関する協議

特殊工事協議

【特殊工事とは】
施工時にガス管を直視できない工事で、かつガス管に与える影響が大きい工法を指します。

特殊工事把握

ガス管の防護について協議します。
社内での調整および手続きに時間を要するため、特殊工事実施の2週間以上前に協議をお願いします。

- [提出資料]
- ・工法確認図
 - ・施工計画書
 - ・緊急連絡体制表

※工法確認図とは施工箇所とガス管の離隔がわかる資料のことを指します。

- [特殊工事例]
- ・シールド推進、掘進工事
 - ・矢板・杭打ち、抜き工事
 - ・ポーリング工事
 - ・高圧噴射攪拌工法
 - ・吊り・受け防護

工事内容によって必要な資料やその内容が異なりますので、早めに協議をご依頼ください。